

# ～春の「安心・安全」運動が始まります～

## 安全なまちづくり県民運動

4月1日(日)～10日(火)

昨年の県内の刑法犯認知件数は前年に引き続き減少しましたが、空き巣や自動車盗など依然として多発しています。また、振り込め詐欺による被害も発生しています。

一人一人が高い防犯意識を持ち、外出時はもちろん、在宅時でも家の鍵をかけるなど身近な対策を実践していきましょう。

### 不審電話防止装置を販売しています！

特殊詐欺や悪質商法による被害防止のため、自宅の固定電話に簡単に接続して使用できる装置を販売しています。

主な機能

- ▶ 呼出音が鳴る前に自動で通話を録音する旨のメッセージを相手に流し、高音質で自動録音します。
- ▶ 緊急時にボタンひとつで登録した相手にメッセージを流すことができます。

対 65歳以上の高齢者のみの世帯

¥ 1台 2,000円

申 健康保険証など氏名、住所、生年月日が確認できるものを持参し、くらし安心課へ。



## 全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)

### ● 横断歩道は歩行者優先 「マナー」ではなく「ルール」です！

【横断歩行者等妨害等違反】

減点:2点 反則金:9,000円(普通車)

### ● 運転中の「ながらスマホ」絶対禁止 「少しでも…」気の緩みが事故のもと！

【交通の危険を生じさせた場合】

減点:2点 反則金:9,000円(普通車)

【使用のみ】

減点:1点 反則金:6,000円(普通車)

### ● 自転車保険に加入していますか？ 事故に備えて自分の保険を確認しましょう！

【高額賠償事例】

夜間、男子小学生が自転車で走行中、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などの傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

判決認容額:約9,500万円

新年度を迎え、不慣れな交通環境で通勤・通学が始まります。交通ルールを守り、思いやり運転で交通事故をなくしましょう。

県内一斉交通大監視

時 4月9日(月)  
7時30分～8時30分

場 市内主要交差点



刈谷市交通安全  
マスコットキャラクター  
**アイリー**

問 くらし安心課(☎62-1010)